

## 宮城県環境審議会環境基本計画策定専門委員会等における委員意見と対応

No.	意見の概要	該当政策等	対応等	中間案該当ページ	備考
1	新計画においてSDGsとの関係性を整理することのことだが、個々の数値目標があるものは、それも含めて表現いただきたい。また、その後の見直しで数値目標ができれば、それも反映して示していただきたい。	全体 (SDGs)	御意見を踏まえ、今後作成予定の指標に係る資料に反映する。	—	
2	SDGsが重要なキーワードとして出てくるが、事業者意識調査でもSDGsを知らないという回答が多かったことから、コラム等で解説するのがよいのではないかと思う。	全体 (SDGs)	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 3～4 (コラム欄)	
3	SDGsとの関係性整理において、施策が一つもないところをどう割り振るか、また、無理に当てはめているようにならないよう、内容を補完されたい。	全体 (SDGs)	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 14	
4	新たな環境基本計画における「復興」について、取扱いを検討されたい。	全体 (復興)	中間案には、現時点で整理した内容を反映した。 (基本方針1のほか、各施策において記載) 次年度の次期総合計画の策定状況により、環境基本計画へ反映すべき事項が生じた場合は、追加等を行う (第4回会議において提示予定)。	P. 11 (基本方針1) ほか	
5	計画の各所に「モニタリング」という言葉が出てくるが、既存のもののほか、新たなモニタリングも出てくるのではないか。そうしたときに、県独自で取り組むべきものか、東北全体や国で取り組むべきものか、すみ分けを考えおいてはどうか。	全体 (モニタリング)	関係課室に確認したところ、現時点で新たなモニタリングの実施予定等はなかったが、今後については、御意見を踏まえて対応していく。	—	
6	「計画策定の考え方」でアンケート結果から抽出した県民や事業者の関心・不安・期待を活かす旨の文言も必要ではないか。	計画策定の考え方 (3章)	計画本文の記載と資料編とを併せて示すことで対応する。	P. 11 (3章2節「1計画策定の考え方」5行目) 資料編 (調製中)	
7	基本方針2に「個々の地域における資源やエネルギーの地域内循環を目指す」とあるが、現実的に可能か。	基本方針2	政策1(4)、政策2(2)に関連する個別事業等、分野横断的な事業展開を推進することにより実現を目指していく。	(P. 11)	
8	基本方針3の修正案 「近年、地球温暖化は、異常気象や自然災害など、私たちの暮らしにすでに影響を及ぼしています。地球温暖化の進行を抑制するための対策 (緩和策) に加え、すでに生じつつある影響に対応し、被害を回避・軽減するための対策 (適応策) を合わせて推進していきます。」	基本方針3	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 11 (基本方針3)	

No.	意見の概要	該当政策等	対応等	中間案該当ページ	備考
9	基本方針3の修正案 「既に生じている影響から回復するための対策」 ⇒「既に生じている影響に対処し、被害を回避・軽減する対策」	基本方針3	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 11 (基本方針3)	
10	適応策について、「回復力」向上の観点が含まれていないのではないかと。ただし、レジリエンス（打たれ強くなること）の概念は、大事。SDGsにも出てくる。	基本方針3 政策1	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 11 (基本方針3) P. 22 (3～7行目)	
11	政策1の現状と課題(3)において、意識調査にもあるように、規模の大きな太陽光発電の稼働により緑が虫食い状態になっているとの認識がある。設備によっては自然環境を失う可能性もあること、それによって新たな災害を招く(土砂崩れなど)リスクが懸念されることに対する県の対応・事業を示すべきではないか。	政策1	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 17 (「課題」-○印4つ目) P. 24 (政策1(4)3段落目)	
12	意識調査結果が中間案原案へどのように反映されているかが読み取りにくい。県民の関心や不安、期待に応えられるような表現・内容をさらに検討してほしい。 ＜県民＞ ①地球温暖化への関心は高いが満足度が低い ②計画の内容を依然ほとんどの県民が知らない ③県内の10年間の環境変化として、ゴミの散乱が少なくなった一方、自然景観・生物・緑の減少(太陽光発電などの影響)との認識 ④地域の環境保全・保護活動やNPO等への支援(寄付)などにほとんど参加していない ⑤事業者が取り組むことへの期待⑥環境に関する知識・情報入手先:マスコミやインターネット由来が多い(今後選択枝に工夫が必要。また行政からの広報のあり方も要検討) ⑦環境行動を自発的にできるための環境教育への期待(行政からの支援)	政策1 各主体の役割	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。 (①・③～⑤・⑦) また、御意見を踏まえ、今後、取組の推進を図っていく。 (②・⑥)	①P. 20～26 (P. 22を中心に、政策1の取組内容を追記) ③P. 24 (政策1(4)3段落目) ④P. 73 ⑤P. 74 ⑦P. 66・76	
13	適応策について、膨大な費用がかかるものであるが、県がどのようなスタンスなのかが分からなかった。 【第2回会議回答】新たに行うものばかりではなく、個別計画で位置づけ従来から行ってきたものも多くある。また、国で方針を示しているものもあり、棲み分けしながら、当事者意識を持って対策を進める。	政策1	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 2～3 (各計画の位置づけ) P. 82 (個別計画の位置づけ)	
14	適応策について多くの委員からコメントがあり、すでに個別の計画で位置づけ先取りしているという回答も事務局からあった。環境基本計画を見れば、どのような個別計画と関連があるか、どのように連携しているかが分かるよう、表現を工夫して整理されたい。	政策1	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 2～3 (各計画の位置づけ) P. 82 (個別計画の位置づけ)	
15	政策1(1)②「二酸化炭素吸収源対策の推進」について、緑の再生や保全、資源活用を意味するのか。「緑」等の言葉も添えてはどうか。	政策1	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 20 (政策1(1)②-○印3つ目)	
16	スマートフォンアプリは、個人の環境配慮行動を促すのに有効である。歩くとポイントになるなど、省エネ以外にも活用すべきと考える。	政策1	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 20 (政策1(1)①-○印3つ目)	

No.	意見の概要	該当政策等	対応等	中間案該当ページ	備考
17	政策1「脱炭素社会の構築」において、地球温暖化や気候変動に関していろいろなものが盛り込まれているが、ひとつ欠けている点がある。グローバルな問題である「海面上昇」や「高潮」についても、今のうちに取り組んでいく必要があるのではないか。	政策1 政策3	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 22（政策1(2)2行目、取組③-○印4つ目） P. 47（政策3(4)-1段落目）	
18	気候変動等の影響により、農林水産物の年間収量等の変動が大きくなっている。年によるばらつきを抑えて平準化させるため、加工や貯蔵など、製造や流通の部門も含めたノウハウ等の伝達が必要と考える。	政策1	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 22（政策1(2)②-○印1つ目）	
19	政策1(2)①の修正案「気候変動の影響に関する情報提供・注意喚起」について、「特に視覚や聴覚が不自由の方に対する情報提供を工夫します。」を加える。	政策1	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 22（政策1(2)①-○印2つ目）	
20	政策1(2)②「気候変動に伴う産業への影響把握」1点目について、「それぞれの影響に対応した適応策を推進します。」とあるが、具体的な適応策を例示すべきではないか。	政策1	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 22（政策1(2)②-○印2つ目）	
21	水環境分野について、近年、水系感染症のリスクが高まってきており、それは地球温暖化が進むとリスクが高まることはよく知られている。そのため、病原菌に対するリスク回避等を政策4(2)「水環境の保全」で言及してほしい。	政策1	御意見を踏まえ、位置づけを再考の上、計画本文に反映した。 (政策1(2)「気候変動対策の推進」の取組内容に記載)	P. 22（政策1(2)①-○印2つ目）	
22	政策1(4)①「再生可能エネルギーの地産地消」について、宮城県の地域特性から、地熱（地中熱、温泉熱など）に関する取組も記載すべきと考える。	政策1	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 24（政策1(4)取組①d)	
23	政策1(4)②において、次世代自動車の普及だけでなく、公共交通機関利用促進を踏まえ、自転車の活用、自転車道の整備、自転車レンタル（観光地・客へのアピール）などの必要性はないのか。	政策1	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 25（政策1(4)②b-○印1つ目）	
24	政策1(5)①「水素エネルギーの利活用推進」のうち、FCVについては、乗用車以外のバスや産業車両についても記載されたい。	政策1	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 26（政策1(5)①-○印1つ目）	
25	「地域循環共生圏」は政策1のみならず、政策2, 3にも係わるよう作り込む必要がある。「脱炭素」が目標ではない。地球温暖化対策実行計画の文言も活かしながら、柱の立て方を工夫してほしい。	政策2 政策3	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 32（政策2(2)-1段落目・取組④） P. 45（政策3(3)①-○印2つ目）	

No.	意見の概要	該当政策等	対応等	中間案 該当ページ	備考
26	政策2(3)「循環資源の3R」に関して、「金属」の取組を明記することが難しいのであれば、新たな取組例として、例えば「廃棄物処理の効率的なシステムの構築」を設けることが必要と考える。その一つの事例が金属資源の取組である。国の循環交付金の廃止が見込まれており、その後継となる交付金の交付を受けるためにも今のうちに環境基本計画に入れておいて、循環計画に反映させる必要がある。県は、事業者がスケールメリットを活かせるように広域的システム化に取り組むべき。	政策2	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。 (施策(2)にシステム構築に係る取組を設定。さらに、施策(3)において、「金属の資源化」を軸にした取組内容に修正)	P. 32 (政策2(2)③) P. 33 (政策2(3)④)	
27	政策2の現状と課題(3)及び施策(3)の取組①において、小売・流通業に対するプラスチック包装・容器から代替品への促進、食品ロス対策では食品製造業者への支援(実際には事業者分野ですでにリサイクル率は高いはず)のみならず、小売業者が取り組むことへの支援・促進も必要ではないか。	政策2	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 33 (政策2(3)①-〇印2つ目)	
28	政策2(3)①「プラスチック問題への対応」については、新たな喫緊の課題として取り上げられており、国の戦略やアクションプランを踏まえた具体的な内容を記載していただきたい。	政策2	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 33 (政策2(3)①-〇印2~5つ目)	
29	政策2(3)③「家電や使用済自動車の再資源化」は業界的に進んでいる(自動車など)との認識だが、新たに取り組む理由は何か。小型家電の回収率の低さ等を踏まえてのものか。	政策2	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。 (「金属の資源化」を軸にした取組内容に修正)	P. 33 (政策2(3)④)	
30	政策2(4)①において、「農業用廃プラスチック」のみならず、林業・漁業でも同様であり、協同組合との協力や支援が必要ではないか。	政策2	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 35 (政策2(4)①-〇印4つ目)	
31	政策2(4)②「最終処分場の整備における県の関与の在り方の検討」に関して、既存処分場の埋立終了後の活用や跡地利用まで含めた、最終処分場整備・検討における持続可能性への配慮についても言及すべき。	政策2	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 35 (政策2(3)③-〇印2つ目)	
32	政策2(4)③「AI技術の活用」について、電力消費を要するものであり、必ずしも環境保全に繋がらない面がある。負担の軽減につながるのか、SDGsの目標をバランスよく考慮した取組なのか見ていく必要がある。	政策2	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 35 (政策2(3)③) (政策2(4)③から移動)	
33	政策2(5)の「ストック」という用語に馴染みがないが、わかりやすい用語は他にないか。	政策2	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。 (「公共施設等(公用・公共用施設、社会基盤施設」に文言修正)	P. 36 (施策名・取組内容) P. 30 (「現状と課題」の項目名(5))	

No.	意見の概要	該当政策等	対応等	中間案該当ページ	備考
34	政策3「自然共生社会の形成」の現状について、宮城県の保護・保全指定地域面積の割合（26%超）は全国的にみても高く、誇れる点としてアピールしてもよいのではないかと。	政策3	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 37（政策3「現状と課題」-●印1つ目）	
35	政策3(2)③ a において、県内河川での水生生物調査活動の啓発が示されているが、本県の参加者数などは全国平均の半分程度である。 岩手県では数値目標を示してその普及や活動支援をおこなっており、参加者数でも本県の10倍以上。行政としての計画に具体性がないのではないかと。	政策3	御意見を踏まえ、今後、個別計画に基づく各事業の実施に当たり検討する。	(P. 44)	
36	政策3(3)において、「人工林の多くが利用期を迎える中」から記述が始まっているが、それ以外の重要な部分（人工林以外の本県の自然環境の状況（豊かさも含め）や、里山に関する記述）が分かるよう記載すべきと考える。	政策3	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 45（政策3(3)-1～2段落目）	
37	政策3(3)「豊かな自然環境・資源の価値創造」について、「自然資源」よりも「自然資本」と表現してはどうか。	政策3	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 45（政策3(3)の施策名・1段落目の取組内容） P. 39（「現状と課題」の項目名(2)）	
38	施策名等に「自然資本」を用いることについて、分かりやすさからはどうか。ただし、切れの良い言葉をあえて使うことで、県の積極性を見せることもできると考える。	政策3	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 45（政策3(3)の施策名・1段落目の取組内容） P. 39（「現状と課題」の項目名(2)）	
39	施策名等に「自然資本」を用いることについて、新しい言葉を入れると、これまでのものと違うと判断されることになる。明確に使い分けできないのであれば、使わない方がよい。広く県民に周知するものであれば、一層そうである。	政策3	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 45（政策3(3)の施策名・1段落目の取組内容） P. 39（「現状と課題」の項目名(2)）	
40	政策3(3)「豊かな自然環境・資源の価値創造」において、地域循環共生圏の考え方に関して、地球温暖化対策実行計画と同様に、都市と農山漁村の相互交流に加え、それぞれにおける小さな循環圏についても記載した方がよい。	政策3	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 45（政策3(3)①-○印2つ目） ※中間案原案（R1.11版）において、施策名変更	
41	政策3(3)「豊かな自然環境・資源の価値創造」において、地域資源の活用と消費を促し、都市と農山漁村との連携と循環を進める必要がある。記述では資源・素材の活用が木質しか触れられていない。	政策3	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 45（政策3(3)①-○印2つ目）	
42	政策3(3)「豊かな自然環境・資源の価値創造」について、価値はそもそもあるもので、創造するものではない。例えば、「高度利用」とするなど、表現を見直した方がよい。	政策3	自然を「資本」としてとらえ、新たな価値を見出し、活用していくという趣旨から、「価値創造」とした。	P. 45	

No.	意見の概要	該当政策等	対応等	中間案 該当ページ	備考
43	政策3(6)「豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ基盤づくり」に関して、貞山運河の自然資本としての活用に関する取組を追加してはどうか。	政策3	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。 (施策(3)③に追加)	P. 45 (政策3(3)③-〇印3つ目)	
44	政策3(6)「豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ基盤づくり」に関して、ラムサール条約登録湿地ともなった志津川湾の環境保全に言及する必要はないのか。これら重要な自然生態系保全を通じた生物多様性保全の意義を県民に周知・理解を進める必要がある。 水産業が盛んな本県において、沿岸域の環境保全や生物多様性保全は重要であり、それらの利用と共に環境意識啓発の促進も示すべき。藻場の再生は示しているが、大小様々な干潟・湿地・ヨシ原・砂浜・岩礁などの保全も重要である。 災害後、県北部沿岸で埋もれていた種子の発芽により出現した絶滅危惧種のみズアオイ湿原など。	政策3	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。 (施策(3)③に追加)	P. 45 (政策3(3)③-〇印1つ目)	
45	政策3(4)、政策4(6)(7)は、誤解されないよう、より正しい表現に見直した方がよい。 また、気候変動によらない水資源の確保はどうなるのか、併せて留意願いたい。 (例) ・政策3(4)：気候変動の影響による自然災害「への」対策 ・政策4(6)：放射性物質による環境汚染「への」対策 ・政策4(7)：気候変動の影響に「対応した」水資源の確保	政策3 政策4	御意見を踏まえて施策名を修正した。また、気候変動によらない水資源の確保については、御意見を踏まえ、今後、個別計画に基づく各事業の実施に当たり検討する。	P. 47(政策3(4)) P. 60(政策4(6)) P. 61(政策4(7))	
46	政策4の新たな事業例(政策・施策体系図)として、「気候変動の影響による水災害への適応」とあるが、これは政策3(4)に繋がるものではないのか。	政策3	今後、政策・施策体系図等において事業例を示す際は、御意見を踏まえて対応する。 (計画本文については、政策3にも記載)	P. 47 (政策3(4)②)	
47	政策4の現状と課題(3)について、七ヶ宿ダム汚染に関する将来予測が記されているが、なぜ七ヶ宿ダムを取り上げたかが分からない。県内の全部のダムの予測はできないか。	政策4	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。 (七ヶ宿ダムに限定しない表現に修正)	P. 53 (政策4「現状と課題」(3)-現状)	
48	政策4(2)②、③において、閉鎖性水域の水質改善対策として点源負荷源としての排水規制や生活排水対策だけでなく、面源負荷源対策をしっかりとらなければならないのか。	政策4	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 56 (政策4(3)②-〇印2つ目)	
49	政策4又はすべてに共通する取組について、県内で発生・リスクのある環境問題に対する調査や研究の充実とその成果の発信、関連情報の収集と発信が必要と考える。	政策4 すべてに共通する取組	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 59 (政策4(5)②-〇印2つ目) P. 66 (共通取組(5)②-〇印5つ目)	

No.	意見の概要	該当政策等	対応等	中間案 該当ページ	備考
50	政策4の新たな事業例として、水質汚濁や水害などで感染リスクが高い多剤耐性菌の感染問題や新たな汚染と危惧される有害化学物質（最近ではネオニコチノイドや有機フッ素化合物など）に対する調査・研究・情報収集と発信などに言及する必要があるのではないか。	政策4 すべてに 共通する 取組	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 59（政策4(5) ②-〇印2つ目） P. 66（共通取組 (5)②-〇印5つ 目）	
51	政策4(5)②「環境リスクの管理促進」について、災害対応に関する内容を追加すべき。	政策4	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 59（政策4(5) ②-〇印2つ目）	
52	政策4(5)①において、環境基準項目でない新たな化学物質に対するリスク懸念に対しては、県民の不安解消・リスクコミュニケーション的にも、「必要な対応」よりも「調査・研究」や「積極的な情報収集と発信」が求められるのではないか。	政策4	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 59（政策4(5) ②-〇印2つ目）	
53	政策4(7)①「水供給」の表現がわかりにくい。水源対策なのか、別のものなのか。	政策4	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。 (取組②として水 災害対策記載)	P. 61（政策4(7) ②)	
54	政策4(7)①において、水道事業権限の民営化が議論されている中、水源水質悪化は水道事業経費を直撃する課題でもある。本計画において、汚濁負荷対策の徹底や、湖内環境の水質制御にかかわる技術開発・導入に向けた計画を求めたい。	政策4	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 61（政策4(7) ①-〇印3つ目）	
55	すべてに共通する取組(1)①において、事業者にも含まれるが、とくに中小企業が果たす地域循環共生圏づくりへの役割や期待について触れておくのはどうか。 地域循環共生圏づくりの担い手としては大手企業よりも中小企業が中心になる。	すべてに 共通する 取組	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 62（共通取組 (1)①a-〇印2つ 目～4つ目）	
56	意識調査結果が中間案原案へどのように反映されているかが読み取りにくい。 <事業者> ①環境ビジネスや環境経営に対する理解や実践が少ない。→むしろ持続可能な社会づくりに事業経営はどのようにあるべきか、との問題意識が今後必要。そのためにもSDGs関連のセミナーや実践講座、事業者間の交流、具体的な情報提供などの支援が求められる ②環境への取組が事業者の社会的責任の一つと多くが認識しているが、具体的な行動・対応（担当者・部署設置等）がなされていない。さらには、経営指針に環境対応を盛り込めないこと、CSR/環境報告書の作成や環境会計に至らない・若しくはノウハウがないことなどがある。→中小規模ほど環境マネジメントなどに取り組めない背景として、時間や人・資金に余裕がない、経営者や幹部自身の学習機会のなさが課題と言える。	すべてに 共通する 取組	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 63（共通取組 (2)	
57	事業者意識調査で、事業規模による取組が違うことが明確になり、中小企業への支援が重要と考える。すべてに共通する取組(2)①で中小企業者への支援策が示されているが、従来の内容にとどまらず、何らかの改善が必要になってくるのではないか。	すべてに 共通する 取組	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P. 63（共通取組 (2)①-〇印2つ 目）	

No.	意見の概要	該当政策等	対応等	中間案該当ページ	備考
58	すべてに共通する取組(1)に、事業者を含む「すべての主体の環境配慮行動の促進」とあるが、中小企業には「環境経営」が浸透しているとは言えない。事業者による環境経営について、表現の仕方を工夫されたい。	すべてに共通する取組 各主体の役割(5章)	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。 (環境に配慮した経営等について、段階を踏んで記載)	P.63(共通取組(2)①・②) P.74	
59	環境配慮行動を促すためには、伝え方が大事。「カッコいい」、「共感できる」など、自分にとってプラスになることが分かれば変わる。 環境教育と食育は相性がよく、楽しさ、おいしさがポイントになる。関心の高い「食べ物」を通じて、全体に広げていくことができるのではないかと。 さらに、地球温暖化等の影響は、農業等で既に出ているが、都市部では分からないでいることが多い。どのように伝えていくか検討する必要がある。	すべてに共通する取組 各主体の役割(5章)	環境配慮行動の促進に当たっては、今後、御意見を踏まえて事業を検討・実施していく。	—	
60	グリーン購入等について、直売の機会を支援するなど、生産者の話を直接きく機会を増やしてけるとよいのではないかと考える。	すべてに共通する取組	取組の推進に当たっては、今後、御意見を踏まえて事業を検討していく。	—	
61	事業者の経営の中核に環境配慮行動を取り入れる支援も必要ではないか。また、CSV(共創価値・共通価値の創出)や、起業家を育てるアプローチもあると思う。	すべてに共通する取組	取組の推進に当たっては、今後、御意見を踏まえて事業を検討・実施していく。	—	
62	事業者の環境配慮行動を県民に伝える仕組みがあるとよいのではないかと(ホームページなどで使いやすいロゴマークなど)。	すべてに共通する取組	取組の推進に当たっては、今後、御意見を踏まえて事業を検討・実施していく。	—	
63	すべてに共通する取組(5)①において、環境教育に対する期待は高いものの、その担い手が十分とは言えない。宮城県環境教育リーダーの記載があるが、リーダーそのものの人材不足を感じている。	すべてに共通する取組	取組の推進に当たっては、御意見を踏まえ、人材の掘り起こし・育成を図っていく。	—	
64	すべてに共通する取組(5)①において、環境教育に体験型学習(野外活動、社会見学など)が重要視されているものの、小学校などでのヒアリングでは「安全確保」「地域人材の把握と協力体制」「資金(児童の移動手段としてのバスチャーターや講師謝金など)」「学習用機材調達」が十分でないことが課題として抽出された。取組支援内容の具体化をお願いしたい。	すべてに共通する取組	取組の推進に当たっては、御意見を踏まえ、事業を検討・展開していく。	—	
65	すべてに共通する取組(4)①について、「持続可能を支える研究や技術の開発」は、「持続可能な社会づくりを支える～」ではないか。	すべてに共通する取組	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P.65(施策・取組名)	
66	すべてに共通する取組(6)について、協定の締結だけでなく、開発行為に対する適切な影響評価の徹底が必要である。	すべてに共通する取組	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P.67(共通取組(6)②a-〇印1つ目)	
67	特に事業者に対しては、啓発に留まらず、具体的な行動・実践を強く求めるトーンがあってもよいのではないかと。県が本腰を入れていることが分かるよう、上からの表現でもよいと思っている。	各主体の役割(5章)	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P.74(5章「2事業者に期待する役割」-2~3段落目)	

No.	意見の概要	該当政策等	対応等	中間案 該当ページ	備考
68	各主体の役割において、体験学習の充実（環境配慮行動への意識啓発や生物多様性保全への理解へもつながる）を図るとともに、そのためにもなる「教育補助者（NPOなど）の人材育成」「機材や資金確保」をめざしてもらいたい。さらに、事業者として、とくに中小企業への環境マネジメント導入の支援や人材育成支援、環境ビジネス化への支援などを進めてもらいたい。	各主体の役割（5章）	御意見を踏まえ、今後、個別計画に基づく各事業の実施に当たり検討していく。	—	
69	宮城県の特徴とも言える第一次産業（農林漁業水産）に携わる事業者が、生物多様性や資源循環、地球温暖化防止に寄与する主体になると考える。そうした方々に、取り組んでほしい内容（プラスチック問題等）も計画に取り込み、啓発するようなものにするとはよいのではないか。宮城県らしい取組となり、応援メッセージにもなると考える。	各主体の役割（5章）	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P.75（5章「2 事業者に期待する役割」）	
70	「すべての共通する取組」は、教育の部分が多くなると思う。県職員も含め、自治体の職員に対する教育も入れておいてよいと思う。	各主体の役割（5章）	御意見を踏まえ、計画本文に反映した。	P.77（5章「6 県の役割」-2段落目）	
71	計画的な推進方針において、PDCAを念頭においた進行管理をする上で、個々の事業計画において可能な限り数量的な目標を掲げておくことが望ましい。	計画的な推進（6章）	御意見として承る。環境基本計画は理念型の計画であるとともに、計画範囲が広いいため、施策ごとに設定した管理指標の目標達成状況により計画の進行管理を行うこととしている。	—	
72	意識調査の結果については、県民、事業者ともに意識が高く、真面目ところがよく出ている。事業者の足かせとなる規制をしてほしくないという回答が少なく、環境のことをよく考えている。県として誇れることで、政治に関わる人への強いアピールにもなると考える。	意識調査	御意見を踏まえて、今後取組を推進していく。	—	
73	環境に関する意識調査は内閣府でも行っている。可能であれば全国の結果と比較し、県民の特性として示せるものがあるとよい。	意識調査	調査項目、設問内容が異なるため比較は難しい面があるものの、同様のテーマで実施されていることから、内閣府の調査結果も踏まえて取組を推進していく。	—	
74	予想より回収率が高く、貴重な意見を得られた結果であると考えている。特に中小企業でなかなか環境行動に手をつけられない状況が見えたため、意識啓発も含めいろいろ取り組んでいただきたい。	意識調査	取組の推進に当たっては、御意見を踏まえて、今後事業を検討・実施していく。	—	
75	排気ガスなど継続的な評価が必要なものについては、これまでに達成された、或いは他の計画で管理されるものだとしても、環境基本計画にも設定してもよいと思う。	管理指標	管理指標については、別資料（資料5）のとおり。	—	

No.	意見の概要	該当政策等	対応等	中間案該当ページ	備考
76	施策と管理指標の一対一対応は難しいと思うが、それぞれの指標がどの施策に結びついているか分かるように整理すると管理しやすいと思う。	管理指標	管理指標については、別資料（資料5）のとおり。	—	
77	意識調査結果から、特に中小企業の方々の意識に対して、環境経営に向けた後押しが必要と感じた。中小企業を支援・後押しした結果、改善されるような分野の指標を設ければ、成果としても見やすくなるのではないかと思う。	管理指標	管理指標については、別資料（資料5）のとおり。	—	
78	政策1～4及びすべてに共通する取組について、各施策に関わる指標を1つずつ示せると、計画がうまく機能しているかを評価しやすいと思う。また、例えば、SDGsや地域循環共生圏の考え方を踏まえた指標はどれが該当するかなど、言葉が繋がっていることが県民にも分かりやすい形で指標化していただきたい。	管理指標	管理指標については、別資料（資料5）のとおり。	—	
79	管理指標案のうち「廃棄物排出量」について、経済環境が良くなったり、業務量が増えると廃棄物量も増える傾向にあると思う。この指標と共に「売上高あたり」などの指標化も検討してはどうか。	管理指標	管理指標については、別資料（資料5）のとおり。	—	
80	管理指標3-1「豊かな自然環境の保護～」のように、県が何もしないで達成したことになるような指標は、よくないと考える。県が努力して達成するものを管理指標とすべきである。また、県民の感覚と乖離するものは避けることや、目標値を設定してそれを達成率で評価する方法（上に向かうような指標）にすることに留意願いたい。	管理指標	管理指標については、別資料（資料5）のとおり。	—	
81	管理指標については、施策・事業の項目に合わせて立てていけばよいと思う。特に改善が必要だと感じる政策3について、指標例を挙げると下記のとおりとなる。中には、実際には難しい指標もあると思うが、環境基本計画に記載の具体的な「方向性と事業」の項目に対応して立てていくという手順でよいのではないか。このようにすると、そのほかの施策についても、具体的に適切な管理指標を考えていくことができるのではないか。 政策3(1)健全な生態系の保全及び生態系ネットワークの形成の指標例① ・保全地域（あらたな指定に努める）：保全地域に新たに指定した面積	管理指標	管理指標については、別資料（資料5）のとおり。	—	
82	管理指標案の3-3「生物多様性フォーラムの参加者数」について、意識啓発と生物多様性が守られていることを意識した指標だとは思いますが、本当にこれでよいか疑問に感じた。	管理指標	管理指標については、別資料（資料5）のとおり。	—	
83	管理指標案の3-3「生物多様性フォーラムの参加者数」については、政策3の指標というより、教育・普及啓発に関するものと思う。	管理指標	管理指標については、別資料（資料5）のとおり。	—	
84	管理指標案の3-2「県内間伐面積」について、管理しなければならぬ面積に対してどのような状況になっているか、分母と分子が分かるようにしないと評価しにくいと感じた。	管理指標	管理指標については、別資料（資料5）のとおり。	—	

No.	意見の概要	該当政策等	対応等	中間案 該当ページ	備考
85	生物多様性の管理指標案として示された「フォーラムの参加者数」は除くべきと考える。	管理指標	管理指標については、別資料（資料5）のとおり。	—	
86	政策3の管理指標について、成果を表す指標というのは難しい。良いとは思わないが、かと言って替わるものとなるとなかなか難しい。森林を例にしても、量と質（どういう森が良い森なのか等）の問題がある。	管理指標	管理指標については、別資料（資料5）のとおり。	—	
87	生活環境の管理指標について、県内で光化学スモッグがまだ発生しているため、その原因物質を指標として取り入れてはどうか。	管理指標	管理指標については、別資料（資料5）のとおり。	—	
88	管理指標案の4-6「安全な流れ」について、予算に左右されるもので、台風等の被害により個別計画で低い目標値となることも考えられる（現行：4.1点/10点満点）。そうしたときに、環境基本計画の指標としてふさわしいのかどうかと感じる。	管理指標	管理指標については、別資料（資料5）のとおり。	—	
89	「事務事業一覧」において示された事業は、本計画策定後、その趣旨に則る新たな事業計画があれば、随時変更・追加がされると考えてよいのか。本資料の、すでに事業ありきでは、計画の遂行に支障が出るのではないかと考える。	事務事業一覧 (全体)	事務事業については、計画期間中において、毎年度変更・追加が生じるものである。	—	